

新型コロナウイルス感染症発生に伴う一部診療制限の解除について

令和4年8月5日、当院の職員及び入院中の患者様の新型コロナウイルス感染症発生についてお知らせし、予定及び緊急の入院について中止しておりましたが、令和4年8月15日（月）から再開し通常の診療体制とさせていただくこととしました。

当院をご利用いただいている患者さん及び関係者の方々には、大変ご心配をおかけして申し訳ありませんでした。今後も感染対策には万全の体制を期して参りますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

令和4年8月12日

新潟労災病院

院長 入江 誠治